

こもろ未来プロジェクト2024【教育編】

(素案)

第3期小諸市教育大綱

(2024-2027)



令和6年12月

長野県小諸市

小諸市教育委員会

表紙：千曲小学校2年生（写真は1年生当時）
の児童の皆さん。
（立派なメロンが採れました。）



「心豊かで自立できる人が育つまち」を

目指して

小諸市長（市長署名）

「こもろ未来プロジェクト2024教育編」は、市政運営の最上位計画となる小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」との調和を図りながら、本市のめざす教育、学術及び文化に関する施策の大綱（第3期小諸市教育大綱）です。

本市では、まちづくりの基本的な指針を示す小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」のめざすまちの姿を「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」とし、その実現をめざしてまちづくりを進めております。

3期目となる市長任期（2024～2027）の4年間に実現していくべき重要政策集「こもろ未来プロジェクト2024」では、健幸都市こもろ「小諸版ウェルネスシティの形成のための6つの柱のうち、子育て・教育部門では「心豊かで自立できる人が育つまち」を掲げました。

市長公約として、子育て世代に、より良い子育て環境や教育環境を提供します。特に低学年で国語教育を徹底することにより基礎学力を確立します。また、人生100年時代において豊かな人生を送るための生涯学習を充実させます。小諸の自然や歴史、文化と医療福祉など子育て・教育に適した環境を活かし、小諸ならではの子育てや生涯にわたり学びが実践できる環境を整えます。

幸いにして小諸市の教育は、明治期から実践してきた「梅花教育」、すなわち教職員が切磋琢磨し、児童・生徒は勉学に励み、地域住民が献身的にそれを支えるという形で創り出してきた伝統的な教育の精神的支柱があります。そして、今回策定した「第3期教育大綱」は、「健康で健全な教育」を実現するため、将来を見据え、時代に対応した教育の羅針盤となっています。

小諸市民が豊かで生きがいをもった人生を営み、誰もが自分に還れる、住んで良かった思えるまちとなる日が早く迎えられるよう、しっかり取り組んでまいります。

令和6年12月

1 はじめに

1-1 教育大綱の法的根拠

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が定める教育、学術及び文化に関する施策の大綱として策定するものです。

-地方教育行政の組織及び運営に関する法律-

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

1-2 教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけ

教育大綱は、市政の最上位計画である小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」と調和を図り、小諸市総合教育会議における協議、調整を踏まえ、本市がめざす教育の姿を明らかにするものです。

教育基本法が求める教育振興基本計画は、小諸市総合計画がその内容を包括しており、市政運営の計画である「基本計画」については、市長任期との整合性を図り、市長公約を反映させるため、計画期間を4年間とし、社会情勢の変化や各施策の進捗状況等を検証したうえで見直すことから、本市における教育振興基本計画としてふさわしいものと考えています。

また、策定上の手続きとして、市民アンケートや団体からの意見聴取、パブリックコメント、地域別説明会等を経ていることから、本市では、総合計画の教育委員会所管分野を、小諸市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（いわゆる「教育振興基本計画」）と位置付けています。

1-3 教育大綱の期間

【第3期小諸市教育大綱の計画期間】

令和6年度 ～ 令和9年度
(2024年度 ～ 2027年度)

第3期小諸市教育大綱の期間は、小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」との整合を図るため、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

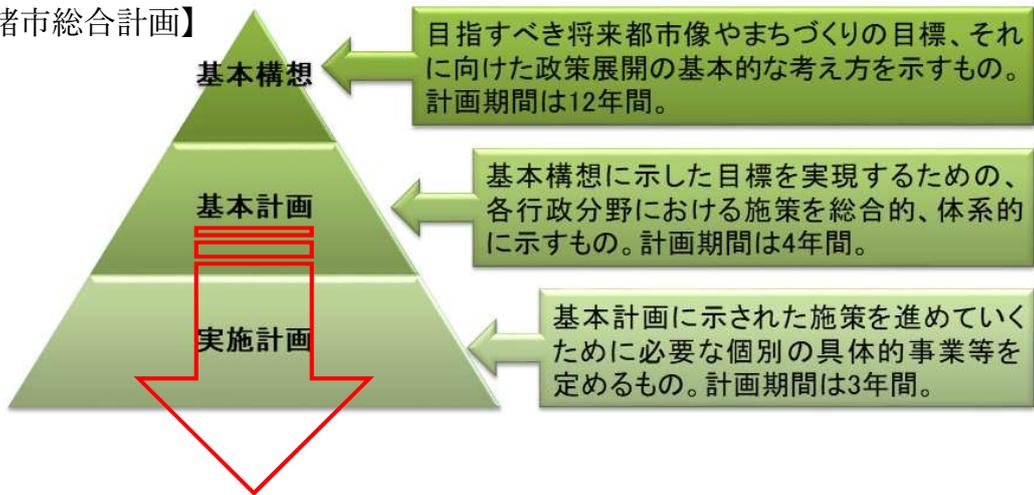
計画期間のイメージ図（総合計画及び教育大綱）



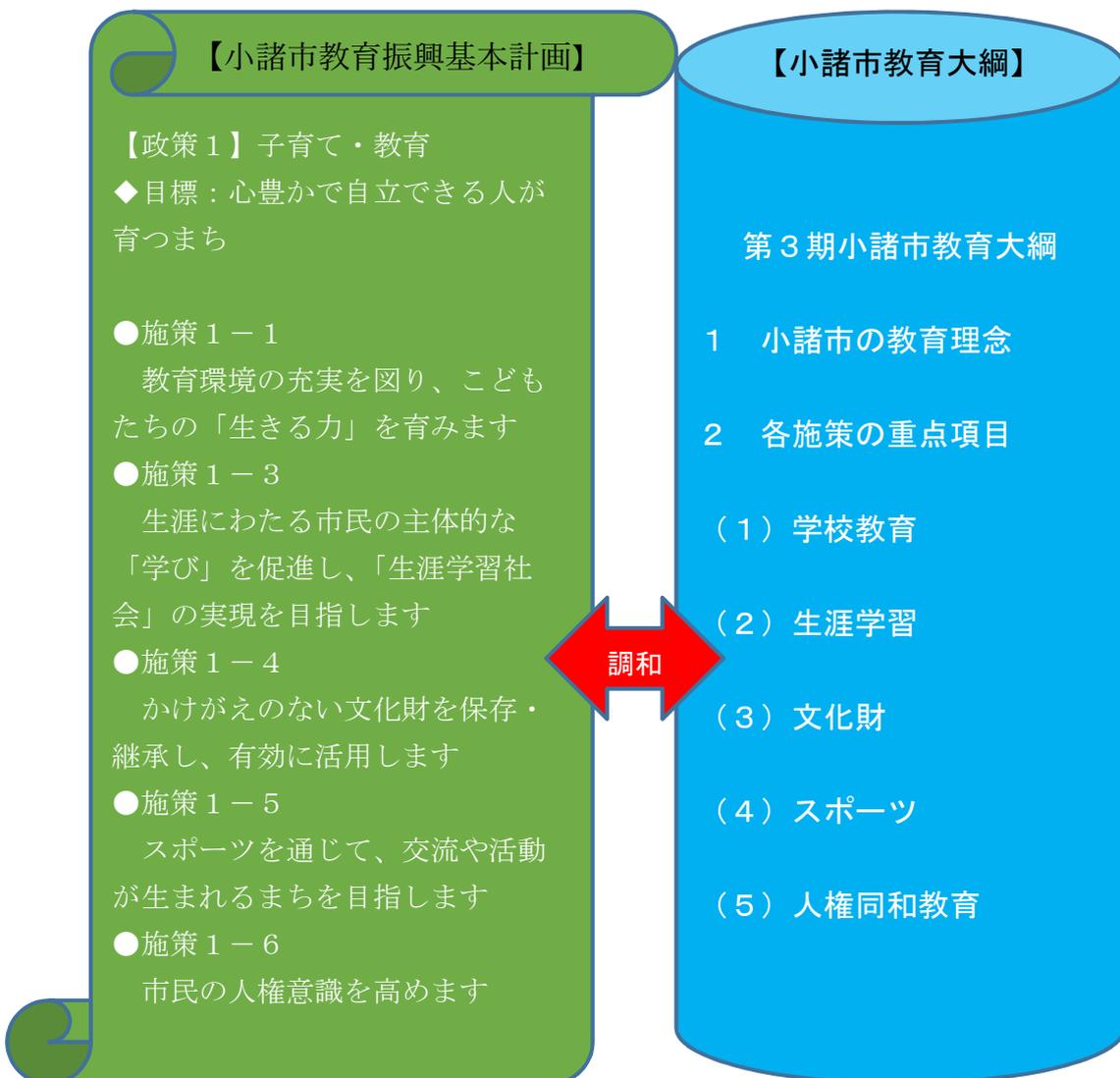
1-4 まちづくりの総合計画と教育大綱の関係

小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」では、まちづくりの分野別に基本目標を設定しており、子育て・教育に関しては、「心豊かで自立できる人が育つまち」としています。小諸市教育大綱は、市の総合計画に掲げる基本目標と調和を図りながら、「めざす教育の姿」を「教育の理念」として掲げ、各教育施策を推進していくための基本となる方向性を示すものとなります。

【小諸市総合計画】



小諸市第12次基本計画の教育委員会所管分野を小諸市教育振興基本計画と位置付けています。



2 小諸市教育大綱

2-1 教育の理念

～ 心豊かで 自立できる人が育つ まち ～

浅間山麓の冬は長く厳しい。厳寒と雪に耐えて咲く梅の花のなんと美しいことか。耐雪梅花麗にたとえられる小諸の「梅花教育*」。

明治から受け継がれてきた梅花教育の精神のもと、小諸の子どもたちの伸びやかな成長と、生涯にわたって学び続ける社会の実現に向けて、次の4つのことを大事にして、小諸の教育をすすめていきます。

- (1) だいじな わたしの いのちとからだ ～命と健康を大切に～
永い命の連鎖の先端に今を生きているかけがえのない存在であることを自覚して、命と健康を大切にすることを育んでいきます。
- (2) のりこえて かがやく わたし ～学ぶ喜び・生き抜く力を～
対話と協働の学びを推進して学ぶ喜びと学力の向上をはかり、生き抜く力を育んでいきます。
- (3) かけがえのない わたしとあなた ～信頼感の醸成を～
一人ひとりが尊重される社会の実現をめざし、人は信じるに足る存在であることが実感できる教育を推進していきます。
- (4) 学びつづける わたし ～生涯学習社会に向かって～
一人ひとりが希望に応じて文化・芸術・スポーツに親しみ、成長していくことができるよう、支援していきます。



* 梅花教育

小諸市の 教育の精神（こころ）を表現（あらわ）したマーク。
小諸尋常高等小学校の佐藤寅太郎校長が、明治34年に緋羅紗^{ひらしや}の梅花^{きしゅう}の徽章を定めて小諸教育の基礎を築き、全児童がむね（胸）につけていました。

2-2 各施策の重点項目

第3期小諸市教育大綱の期間に重点的に取り組む施策ごとの重点項目は以下のとおりです。

施策1：教育環境の充実を図り、こどもたちの「生きる力」を育みます
— 学校教育 —

●豊かな人間性と健やかな身体の育成

教科学習に加え、学級づくり活動、児童会・生徒会活動、芸術鑑賞教室、運動会、音楽会などの行事、交流活動、部活動といった、「特別活動、学校行事」などのすべての教育活動をとおして、児童生徒の豊かな心や自己肯定感を育てていきます。

一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現を目指して、個性や特性が大事にされる学級集団づくりに取り組み、特に「いじめの根絶」に向けては、「小諸市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止につとめるとともに、早期発見、認知する体制によって、すみやかに対応します。

小諸市が誇る自校給食を安定的に維持・継続していくため、運営方法については改善・工夫を図りつつ、引き続き、地産地消の献立をとり入れ、安心安全で心のこもった給食による食育・健康教育を推進します。

【主な事業】

- 小・中学校教育振興支援事業
- 特別支援教育等推進事業

●確かな学力の育成

学力の重要な3要素、「①基礎的な知識・技能」「②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」「③主体的に学習に取り組む意欲」の育成を目指して、「組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る取り組み(カリキュラム・マネジメント)」の推進と、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の実現に向けた授業改善を中心に教育活動を推進します。

一人ひとりに応じた多様な学びの実現をはじめとした「小諸市が目指す教育」を推進するため、義務教育学校の導入など、小諸市全体で小中一貫教育を推進します。

特に、小学校低学年における国語教育を充実させ、基礎学力としての言語能力の向上を図ります。その他にも、「小中一貫教育推進委員会」をはじめ、全小中学校による各種委員会や共同研究会をとおして、学力向上に向けて取り組みます。

【主な事業】

- 小・中学校管理費運営費
- 学校再編事業

●**すべての教育活動を支える教育環境の整備**

教育活動をチームで推進する体制構築のため、市単独での支援教員や支援員等の配置や、長野県教育委員会との連携により、各種の専門的人材を配置します。

教育活動の担い手である各校の体制強化のため、各校独自の教職員研修の支援により個々の教職員の資質向上を図るとともに、教育に加えて、医療、保健、福祉といった様々な分野の外部組織との連携体制を充実させます。また、コミュニティスクールの取り組みをはじめとした、幅広い地域住民や保護者等の参画による地域と学校の協働体制の構築を推進します。

ハード面の整備としては、小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の新校の新規整備を進めます。また、ICT環境の整備として、端末の更新や、ネットワーク環境の強化を適切に進めるとともに、運用面での必要なサポートを継続します。

【主な事業】

- 学校運営費
- 小・中学校ICT教育推進事業

施策2：生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」
の実現を目指します — 生涯学習 —

●**生涯を通じた学びの推進**

生涯を通じて学習する機会を確保するため、魅力ある企画展や市民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催し、市民の主体的な「学び」を促進します。

- 出前講座、公民館講座や古文書解説講座について、内容の充実を図ります。
- 小山敬三美術館、小諸高原美術館・白鳥映雪館、藤村記念館、小諸高濱虚子記念館では、多くの方に観覧してもらうよう、定期的に企画展を開催します。
- 全国規模で開催している小山敬三記念公募展、小諸藤村文学賞、こもろ日盛俳句祭、虚



(小諸・藤村文学賞表彰式)

子・こもろ全国俳句大会について、参加者の確保に努めるとともに、市民の参加を促すため、各種学習講座を実施します。

【主な事業】

- 小諸藤村文学賞事業
- 公民館学級・講座等開催事業

●ふるさと学習の推進

ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛溢れた子どもの育成を図るため、小諸の歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを体験しながら学ぶ「ふるさと学習」を推進します。

- 小中学校の教育課程の中に、学区の特性を生かした「ふるさと学習」を取り入れます。
- 博物館の資料や美術館収蔵作品などを用いて「出前講座」を行います。
- 小中学生が美術館や記念館、図書館を訪れ、本物の作品に触れあう体験機会を創出します。



(出張美術館：芦原中学校)

【主な事業】

- 高原美術館・白鳥映雪館運営事業
- 藤村記念館運営事業

●まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち・こもろ」の推進

あらゆる世代における音楽文化の発展のため、ミニコンサートや作曲コンクールを引き続き開催し、小諸の音楽活動を積極的に推進します。

- ミニコンサートでは、屋外での開催など、実施方法の見直しを図り、市民が音楽に親しむ機会を積極的に増やします。
- 作曲コンクールでは、子どもたちが音楽に親しみ、曲づくりへの創作意欲を高めるため、外部講師の招聘など学校教育と連携を図りながら進めます。
- 市民の音楽活動を支援するため、音楽



(こもろっこ音楽発表会)

のまち・こもろ推進協力団体を増やします。

- 市内小・中・高校の音楽活動を支援するため、こもろっこ音楽発表会や音楽担当の先生間での情報交換などを通して学校間の交流を進め、一層の充実を図ります。

【主な事業】

- 音楽のまち・こもろ推進事業

●読書の推進

市立図書館では、市民の知の拠点として、また市民が多様な文化と出会う場として、「市民の役に立つ」図書館を目指します。

- 「小諸市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から高校生までの切れ目ない読書習慣の形成、多様な子どもたちが利用しやすい読書環境の充実など、子どもの視点に立った読書活動の推進に努めます。



(おはなし会)

- 市立図書館では、利用者の声を聞きながら市民にとって居心地の良い図書館づくりを目指します。また、ブックスタート事業や、おはなし会、職業体験の受入や市内学校図書館との連携等を行い、子どもたちの読書活動を支援します。
- 特設ブースの開設や特別展示など、他施設・他団体と連携し、積極的に情報提供を行います。

【主な事業】

- 図書館運営事業

●文化財の保存・活用の推進

小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図ります。

- 指定・登録文化財を適切に管理し活用を図るため、「保存活用計画」の策定を進めます。
- 個人や団体が所有・継承している文化財について、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、情報提供、標識設置、管理・修理費の補助等の支援を行います。
- 貴重な古文書の散逸を防ぐため、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図ります。
- 「ふるさと学習」を通じて、子どもたちの文化財保存・継承に対する意識の醸成に努めます。
- 国指定重要文化財である旧小諸本陣の解体復原工事について、保存活用計画の策定、周辺環境整備を含め、令和9年度中の完成を目指します。
- 市指定名勝の小諸城址懐古園について、まずは県指定に向けて取組み、最終的には国指定を目指します。
- 本町・市町地区を対象とした小諸宿の歴史的町並みについては、重伝建の選定に向け、地元と連携協力しながら地区合意形成等、丁寧に進めます。



(国指定重要文化財旧小諸本陣:解体復原工事着手前)

【主な事業】

- 文化財保護活用事業
- 旧小諸本陣建造物保存修理事業

施策4：スポーツを通じて、交流や活動が生まれるまちを目指します

— スポーツ —

●ライフステージ等に応じたスポーツの推進

誰もが健康であり続け健やかで心豊かに生活できるよう、子どもの頃からのスポーツ機会を充実するとともに、スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、身近な生活の場でスポーツに親しめる生涯スポーツの環境づくりを推進します。

- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行による子どものスポーツ機会の充実に努めます。
- スポーツ推進委員等と連携したスポーツ教室、出前講座など誰もが親しめるスポーツを推進します。

【主な事業】

- 保健体育総務費運営費
- スポーツ推進委員会運営事業
- 学校開放事業



(パラトライアスロン競技体験会の様子)

●スポーツで人と人をつなぐ地域づくり

スポーツを通じて子どもから大人まで交流を促進することで、地域コミュニティを醸成し、地域の絆やつながりの輪をひろげ、まちの活性化を図ります。

- 小諸市スポーツ協会と協働によるスポーツを通じた地域交流を促進します。
- スポーツを支える人（指導者、地域リーダーなど）の確保と育成に努めます。
- 市民ニーズに合ったスポーツ大会やスポーツ教室の開催に努めます。



(小諸市駅伝大会)

【主な事業】

- スポーツ大会等運営事業

●高地環境を活かしたスポーツ交流

恵まれた自然環境・高地環境を活かしたトレーニングを展開させ、アスリートと市民が交流する機会の充実を図るなど、スポーツへの興味や親しみ、交流によるまちの活性化、市民の健康づくりにつながる取り組みを推進します。

- 小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、アスリート、実業団等の高地トレーニングを支援し、交流人口の増加と地域の活性化を目指します。
- トップアスリートによるスポーツ教室など市民との交流事業を推進します。
- 高地トレーニングを展開し、市民の運動習慣の定着や生活習慣病の予防などにつながる取り組みを推進します。



(ENJOY ランニング教室)

【主な事業】

- 高地トレーニング等推進事業
- 天池総合運動場運営事業

●安全・安心なスポーツ施設の整備と管理運営

誰もが安全・安心にスポーツ施設を利用できるように、必要な整備や適切な管理運営を計画的に行います。

- 老朽化が進むスポーツ施設の長寿命化や適切な維持管理に努めます。
- ネーミングライツなどによる施設運営資金の確保に努めます。



(小諸市総合体育館)

【主な事業】

- 体育施設運営費
- 総合体育館等運営事業
- 大栄小諸球場運営事業

●第82回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）の推進

令和10（2028）年に開催される第82回国民スポーツ大会に向け、諸準備を着実にを行い、スポーツの普及・振興、地域の魅力向上・発信、子どもたちを育み未来につながる大会づくりを推進します。

- 第 82 回国民スポーツ大会小諸市実行委員会(準備委員会)の設立と大会準備を推進します。
- 長野県、長野県レスリング協会など、関係団体と連携を図ります。

【主な事業】

- 国民スポーツ大会開催関係事業



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

施策 5 : 市民の人権意識を高めます

— 人権同和教育 —

●学校における人権同和教育

幼児・児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じた、人権の意義や内容、その重要性について理解し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができ、それが具体的な態度や行動にあらわれるよう人権同和教育の充実を図ります。

- ・幼保小中養高人権同和教育研究委員会のもと、教職員の研修や、幼稚園・保育園から高等学校までが連携し課題の共有等を行います。
- ・副読本「あけぼの」を活用し一貫した同和教育を進めます。
- ・小中学校人権啓発作品コンクール（標語・ポスター・作文）の実施により、児童・生徒の人権意識の高揚を図ります。
- ・小学校で花を協力して育て生命の尊さの実感や、協力して育てることで優しさと思いやりの心を育む「人権の花」運動を佐久地区人権擁護委員協議会と協力して取り組みます。
- ・学ぶことで「差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘う」力を身につけることを趣旨とした「解放子ども会」を継続します。



(令和 5 年度 小中学校人権啓発作品
コンクール ポスターの部 最優秀賞)

【主な事業】

- 人権同和教育推進事業
- 人権同和教育促進事業

●社会における人権同和教育

市民一人ひとりが、自分の身の回りにある不当な差別や、自分のなかにある差別する心に気づき、差別を自分のこととして捉え、それをなくしていこうとする努力を培うため人権同和教育を推進します。

- ・地域では、人権同和教育推進委員会を中心とした人権懇談会や公民館との共催による人権同和教育研修講座をとおして、人権感覚を磨き、人権意識の醸成を図ります。
- ・企業においては、社会的責任を自覚し、ハラスメントの無い職場づくり目指し、地域社会の構成員として人権に配慮した対応が図られるよう小諸市企業内人権同和教育推進連絡協議会をとおして、人権教育の促進を図ります。

【主な事業】

人権同和教育推進事業

資料（小諸市教育委員会所管施設）

| 名 称 | 電話番号 |
|-------------------|-----------------|
| 水明小学校 | 22-0772 |
| 坂の上小学校 | 22-0224 |
| 野岸小学校 | 22-0463 |
| 東小学校 | 22-0659 |
| 美南ガ丘小学校 | 22-2000 |
| 千曲小学校 | 22-0770 |
| 小諸東中学校 | 22-0595 |
| 芦原中学校 | 22-0071 |
| 教育支援センター | 26-6717 |
| 文化センター | 23-8880 |
| 市立図書館 | 22-1019 |
| 小山敬三美術館 | 22-3428 |
| 小諸高原美術館・白鳥映雪館 | 26-2070 |
| 藤村記念館 | 22-1130 |
| 小諸義塾記念館 | 24-0985 |
| 小諸高濱虚子記念館 | 26-3010 |
| 古文書調査室 | 22-0913 |
| 小諸市総合運動場 | 22-1700（スポーツ課） |
| 大栄小諸球場 | 22-1700（スポーツ課） |
| 市営野球場 | 22-1700（スポーツ課） |
| 総合体育館 | 23-3800 |
| 武道館 | 23-3800（総合体育館） |
| アーチェリー場 | 23-3800（総合体育館） |
| 屋内ゲートボール場（すぱーく小諸） | 23-3800（総合体育館） |
| 小諸懐古射院 | 090-5500-6996 |
| 和田体育館 | 23-9156 |
| 乙女湖公園運動場 | 23-8880（文化センター） |
| 平成の森マレットゴルフコース | 22-1700（スポーツ課） |
| 南城公園マレットゴルフコース | 22-1700（スポーツ課） |
| 御影マレットゴルフコース | 22-1700（スポーツ課） |



(市立小諸高原美術館・白鳥映雪館と北アルプス)

第3期小諸市教育大綱

(2024～2027)

発行年月：令和6（2024）年12月

発行：長野県小諸市・小諸市教育委員会